

政策整理番号	12	施策番号	1	評価シート(B) (施策評価:施策を構成する事業の評価)		
対象年度	H18	作成部課室	経済商工観光部 新産業振興課	関係部課室		
政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進			政策番号	2 - 4 - 1	
施策番号	1	施策名	創造的研究開発の推進			
施策概要	試験研究計画やその結果について、内部評価とともに、学識経験者等による外部評価を行い、より一層の効率性・効果性と透明性の確保に努めています。また、複数の産業分野にまたがる試験研究課題については、農業・林業・水産業・工業の各分野の試験研究機関が連携・協力を図り、即効性のある成果重視型の共同研究を推進しています。					
政策評価指標 / 達成度	産業技術研究成果普及率		A			

達成度:A(目標値を達成している),B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している),...(現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果						活動(事業)によりもたらされた成果						
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額,千円)					成果指標の値		
					単位当たり事業費(千円)							
1	創造的付加価値創出型研究開発等推進事業(総括)	県内製造業者、1次生産者 試験研究機関	(下段参照) 主要終了課題 食品病原微生物の簡易迅速検出方法の開発(工業・保健) 生分解性プラスチックの分解性制御に関する研究(工業・農業) 県産米を使用したオリジナルブランド酒の開発(農業・工業)	試験研究課題数(課題) 評価委員会等開催数(回)	13	12	11	異分野共同で開発された新技術の技術移転が図られた。	研究成果普及率(%) (主要終了課題の特許権等実施許諾等実施許諾契約数)(件)	36.7 (0)	37.6 (2)	40.2 (3)
					12	13	9					
					22,894 2,407	10,664 3,074	7,974 1,794					
	【新産業振興課】				1761.1 200.6	888.7 236.5	724.9 199.3					

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	有効	効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・施策の目的、県等の役割分担、社会経済情勢から判断して、本施策の事業群の設定は適切と判断される。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・成果指標は向上しており、本施策における事業群は有効と判断される。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・単位当たり事業費の推移は、低下傾向にあり、限られた事業費の中で、業務評価と政策的・業際連携型共同研究の実施、成果普及を実現しており、効率的と判断される。</p>

B 施策評価(総括)

適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・施策実現にむけた県の関与は適切であり、事業群の設定は妥当である。また、事業群は有効であり、効率的である。以上のことから、施策は適切と判断される。</p> <p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・地域産業の活性化や競争力の強化のためには本施策は必要不可欠である。さらに、大学等のもつシーズを各研究機関及び生産者・企業が連携して迅速かつ確実な技術開発と実用化を推進する必要がある。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性 【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	B-3 事業の効率性 【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】
<p>・(国)産業関連諸施策に基づき、広域的な基本計画や研究開発等の大綱等を作成し、独創的な研究成果の創造や基礎研究による基盤蓄積を行っている。</p> <p>・(県)本県の特性を生かした振興計画等に基づき、市町村、民間団体、生産者ニーズ等を踏まえた試験研究に取り組んでいる。</p> <p>・(市町村)県等の試験研究成果を活用し、産業振興に取り組んでいる。</p> <p>・(民間団体)試験研究機関における研究成果と技術サービスを導入しながら、経営強化と技術の高度化に取り組んでいる。</p> <p>・本施策に係る事業は、上記役割分担に沿って設定・実施されており県の関与は適切である。</p> <p>・地域産業の活性化と競争力強化を図るための事業として、県内農林水産業や工業の技術的課題の解決に向けた業際連携型共同研究等を推進しており、施策目的を的確にとらえている。</p> <p>・本施策は試験研究機関においては、生産現場の技術的課題を早急に解決し成果普及を通じて技術的側面から地域産業の活性化を支援する事業趣旨であり、限られた研究資源を最大限有効活用しながら各産業系が連携して研究開発を展開する事業は適切と評価できる。</p> <p>・各産業系連携による研究開発の推進を目的としており、重複や矛盾はない。</p>	<p>・平成8年度から平成17年度までの10年で試験研究を終了した430課題に対する成果普及率は着実に向上しており、事業は有効と評価できる。</p> <p>・内部及び外部評価によって、試験研究の効率性・効果性と透明性の確保がなされている。</p>	<p>・単位当たり事業費の推移は、低下傾向にあり、限られた事業費の中で、業務評価と政策的・業際連携型共同研究の実施、成果普及を実現しており、効率的な事業と評価できる。</p>

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名
拡充	<p>< 維持部分 > 各産業系を横断的に包括した政策的・業際連携共同研究、創造的・先導的研究開発を推進する必要があることから方向性は維持とする。</p> <p>< 拡充部分 > 大学等がもっているシーズを、関連する試験研究機関と生産者・企業が連携し、迅速かつ確実な技術開発を行うとともに、その実用化を推進する。</p>
取組2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果							活動(事業)によりもたらされた成果					
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額,千円) 単位当たり事業費(千円)					成果指標の値		
1-1	創造的付加価値創出型研究開発等推進事業 (政策的プロジェクト支援事業) 【新産業振興課】	県内製造業者、1次生産者	緊急性及び波及性の高い課題について、研究機関のシーズを集結した研究開発に取り組んだ。 ・H18実施課題 県産食材を用いた高齢者向け食品の開発(工業・水産業)等2課題	試験研究課題数 (課題)	1	1	2					
					15,482	1,776	2,879					
					15482.0	1776.0	1439.5					
1-2	創造的付加価値創出型研究開発等推進事業 (業際連携型共同研究推進事業) 【新産業振興課】	県内製造業者、1次生産者	本県産業振興施策と関係する課題について、複数研究機関共同研究に取り組んだ。 ・H18実施課題 カキの麻痺性貝毒発生予測および解毒技術の開発(水産業・工業)等2課題	試験研究課題数 (課題)	1	1	2					
					1,500	2,300	2,120					
					1500.0	2300.0	1060.0					
1-3	創造的付加価値創出型研究開発等推進事業 (業際連携型研究開発等推進支援事業) 【新産業振興課】	県内製造業者、1次生産者	地域産業が抱える技術課題等の解決に向けた試験研究を効率的に実施するため、研究開発実行可能性調査に取り組んだ。 ・H18実施課題 戻りカツオの品質維持技術に関するFS調査(工業・水産業)	試験研究課題数 (課題)	1	2	1					
					1,000	2,103	673					
					1000.0	1051.5	673.0					
1-4	創造的付加価値創出型研究開発等推進事業 (先導的研究開発支援事業) 【新産業振興課】	県内製造業者、1次生産者	若手研究者が実施する先進的で独創的な手法による調査研究に取り組んだ。 ・H18実施課題 鉄酸化抑制測定法による機能性食品の開発可能性調査 等6課題	試験研究課題数 (課題)	10	8	6					
					4,912	4,485	2,302					
					491.2	560.6	383.7					
1-5	創造的付加価値創出型研究開発等推進事業 (試験研究機関業務外部評価推進事業) 【新産業振興課】	試験研究機関	内部評価を踏まえ、外部評価委員会による試験研究機関の評価及び実施課題の評価に取り組んだ。	評価委員会、産業別評価部会開催数 (回)	12	13	9					
					2,407	3,074	1,794					
					200.6	236.5	199.3					
事業費計(千円)					25,301	13,738	9,768					

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号

12

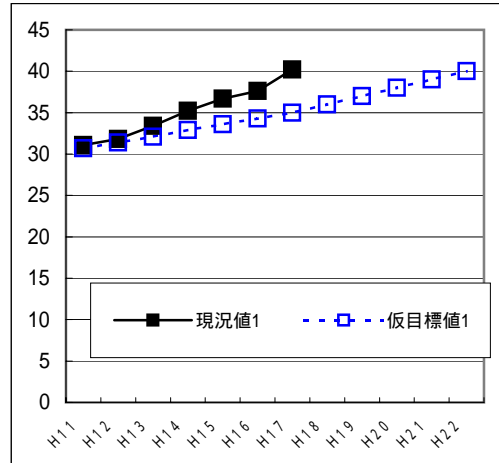
施策番号

1

対象年度	H18	作成部課室	経済商工観光部新産業振興課	関係部課室	
政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進			政策番号	2 - 4 - 1
施策番号	1	施策名	創造的研究開発の推進		

政策評価指標		単位
産業技術研究成果普及率		%
目標値	H17	35
	H22	40

評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値	30.0	31.1	31.8	33.4	35.2	36.7	37.6	40.2
仮目標値		30.7	31.4	32.1	32.9	33.6	34.3	35.0
達成度		A	A	A	A	A	A	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

県試験研究機関が取り組んだ総試験研究課題数のうち、商品化、実用化等により実際の産業活動に活用された成果普及と課題数の割合

政策評価指標の選定理由

・地域産業が競争力を具備するためには、技術の高度化や新製品の開発促進等が極めて重要である。このような観点を背景として、産業界のニーズ等を踏まえた県試験研究機関における研究開発の推進及びその成果の着実な移転が本県産業の競争力の効果的向上に資すると考えられることから、本指標を選定した。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・平成8年度から平成17年度までの10年間で試験研究を終了した430課題に対する成果普及率は仮目標の35.0%に対し、40.2%と5.2ポイント上回る成果を達成している。
 ・関係機関、生産者、消費者等のニーズを踏まえた研究課題を実施することで、成果の普及・技術移転につながったと考えられる。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・研究成果普及を目的とした試験研究の客観的評価指標として、産業技術研究成果普及率は妥当であり、概ね適切と考えられる。

